

第49回衆議院議員総選挙における広報啓発について

1 広報啓発に係る基本方針

- ◇ 選挙期日・投票時間等の選挙情報の周知を図る。
- ◇ 期日前投票制度や選挙区、比例代表、国民審査の3種類の投票方法等の選挙制度の周知を図り、活用に結びつくよう情報提供を行う。
- ◇ 県民の選挙への関心を喚起し、積極的な投票を促進する。特に、投票率の低い若年層に対し、重点的な啓発活動を展開し、投票率向上を図る。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症対策の関連情報を発信し、予防対策を講じた上での積極的な投票参加を呼びかける。非対面型の啓発を重点的に実施する。

2 広報啓発の概要

- ◇ キャッチコピー：「未来をつくる、その1票。」

【県選管の主な取組】

事業の種類	事業計画
若年層を対象にした啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○Web・SNS広告 ○投票方法等のアニメーション動画の作成 ○大学生や専門学校生と連携した企画 ○Twitter投票参加企画
Webサイト及び携帯サイトの設置	<ul style="list-style-type: none"> ○第49回衆議院議員総選挙特設サイト(スマートフォン対応)の設置 各種選挙情報(選挙公報、期日前投票所一覧、選挙速報等)、新型コロナウイルス感染症対策関連情報等を掲載
広告媒体による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○テレビスポットCM 放送局：山口放送、テレビ山口、山口朝日放送 放送期間：10月19日(火)～10月31日(日) ○県内民放放送局HPへのバナー掲出 ○県内民放放送局の自社制作番組へのPOP掲出
啓発資材の作製・配布	<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター、のぼり、チラシの配布
屋外啓発看板の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○県庁正門横堀端に設置
太陽光インフォメーション	<ul style="list-style-type: none"> ○県内2か所の電光掲示板による啓発
巡回啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○送車へのマグネットシート貼付

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、街頭啓発や集客イベント、ノベルティグッズの作成・配布は行わない。

※衆議院議員総選挙と参議院議員補欠選挙の選挙期間が重複（10月19日～24日）するため、衆議院と参議院が併記された啓発資材の作成等を実施。

- ・屋外啓発看板
- ・POP（県内民放放送局の自社制作番組へ掲出）
- ・チラシ（特設サイトへ掲載）
- ・横断幕や広報車看板等（一部の県総合庁舎）
- ・巡回啓発車用音声テープ
- ・特設サイトの相互リンク

◆主に若年層を対象とした選挙啓発事業

今回、特に若年層の投票率を向上するための企画として、高校生及び大学生を対象とした企画を展開。メインとなるビジュアルには、現役高校生をはじめとする若年層を起用。

○Web・SNS広告

ヤフーのブランドパネル（トップページ）やLINEにて広告を配信

○投票方法等のアニメーション動画の作成

選挙制度や投票の流れを分かりやすく説明する動画の作成、Webサイトへの掲載

○大学生や専門学校生と連携した企画

県内の大学生、専門学校生が若年層の視点から、選挙についての疑問を選挙管理委員会に問い合わせをし、分かったこと、感じたこと等をWebサイトにて発信する。

○Twitter 投票参加企画

Twitterのアンケート機能を使用し、投票参加企画を実施する。

【地方事務局の主な取組】

公的機関等への広報啓発	○職員数が概ね50人以上の公的機関等(国・県の出先機関、金融機関、病院、農協、漁協等)に対し、啓発(ポスター掲出等)と便宜供与の依頼。
懸垂幕・横断幕掲出	○総合庁舎、横断歩道橋等への掲出。
巡回啓発	○広報車へのマグネットシート貼付。管内巡回啓発。

【市町の主な取組】

企業等への広報啓発	○従業員が概ね100人以上の企業に対し、啓発(ポスター掲出等)と便宜供与の依頼。
懸垂幕・横断幕掲出	○市庁舎、役場庁舎等への掲出。
巡回啓発	○広報車による管内巡回啓発。
その他	○広報紙誌による広報。